

平成21年3月23日

下呂市長 野村 誠 様

下呂市行政改革推進委員会
会長 神戸 久

第2次下呂市行政改革大綱について（答申）

平成21年1月14日付け総務第189号で諮問のあった、第2次下呂市行政改革大綱について審議した結果、次のとおり答申します。

第1次行政改革大綱については、合併新市である下呂市の礎づくりとして、相応の成果を上げることができました。下呂市のインフラ整備も、合併特例により順調に進んでいます。

しかし、合併特例は5年後に終了し、普通交付税は徐々に減額されます。少子化による市民税の減少とあわせ、総額で約24億円の一般財源が減少すると予想されています。

さらに、アメリカ発の金融危機は世界的な大不況へと発展しています。特に輸出産業中心の日本経済は、直近のGDP年率換算で12.7%という先進国の中でも大きなマイナス幅を記録しました。下呂市への影響も小さくないことが考えられます。

下呂市行政改革アドバイザーである昇秀樹名城大学教授は、こうした時代を生き抜き、持続可能な社会を形成する方法として、身近な問題は身近で解決する「補完性の原理」の考え方にに基づき、各主体が役割分担しながら支える仕組みを示されました。私たち一人ひとりが社会に対して義務と責任を負っていることを実感し、深く感銘したところです。

第2次行政改革大綱は、「市民と行政の連携協力による持続可能なサービスの実現」を目標としています。歳入が減少する中でも必要なサービスを継続するために、歳出規模の適正化と、市民と行政が連携協力してサービスを提供するシステムの構築を約束しています。また、上記目標を達成するための改革を進める基本方針は、「参画と協働のまちづくり」の実現に向けた強い意志と必要な事項が網羅されていることから、方向性や内容について充分評価できるものと考え、基本的に了承し、第2次行政改革大綱を原案どおり認めることとして答申します。なお、委員会としての付帯意見を下記のとおりまとめました。今後策定される行政改革大綱実施計画において充分検討していただくことを要望します。これからの5年間は、下呂市の将来を決める重要な期間になることから、私たち市民も「元気な下呂市」実現のため、積極的な協力をお約束いたします。

市長には、強力なリーダーシップを発揮されて行政改革大綱の実現に取り組んでいただくことをお願いします。

記

1. 下呂市の将来ビジョンについて

行政改革は、市の将来ビジョンを達成するための手段である。たとえ厳しくとも下呂市の将来の姿が市民の共感を得るものなら、市民は協力を惜しまない。

市長以下職員には、熱い気持ちと行動をもって、下呂市の具体的な将来ビジョンを市民に訴え、「元気な下呂市」の内容を示し、市民をより良い方向に導く責務がある。

2. 行政改革大綱の説明について

第2次行政改革大綱は、これからの5年間において、市民との連携協力や市民の自助・互助により現状のサービスを将来にわたって維持し、社会を支える仕組みを目的としている。市民の理解なくしては成り立たないものである。このため、市民と行政の連携協力や自助・互助の必要性について、市民に十分な説明が必要である。

3. 市民への説明や広報について

市が実施する事業は、説明会や広報紙、チラシなどにより説明を受けるケースが多いが、わかりやすいものが少ない。説明会は、気軽に意見や質問ができるよう、出来るだけ小規模で開催していただきたい。広報紙は、文字が多く特に高齢者には読みづらいので、わかりやすい見出しをつけるなど工夫をお願いしたい。

4. 市民の意見について

市民の意見を市に伝える方法やその後の取り扱いに関しての、ルールがわからない。市民の意見の取り扱いについて、明確なルールを設け前向きに取り組んでいただきたい。

5. 大綱の実施計画について

大綱には3つの基本方針のもと16の項目が上がっているが、いずれも総論であり、抽象的内容である。市民が理解し、市民自らの役割を果たすためには、具体的な事務事業や施設、サービス等において、どのような改革改善を行うのか、できるだけ早く明らかにするべきである。

6. 事務事業の見直しについて

歳出の削減や、単に予算を使い切るいわゆる「予算消化」という意識から、「予算を活かす」という意識に変革するためにも、事務事業の見直しは是非必要である。従来 of 決算に併せ、事務事業評価を導入されたい。また、サービスや施設の存続に関する重要事項の評価、及びその後の対応については、受益者である市民の意見も交えていただきたい。

7. 自主財源の確保について

市民税や使用料、手数料が自主財源の主なものであるが、公共施設の命名権や広告収入、遊休施設の賃貸など、その他の手段についても考えていく必要がある。

また、観光立市として収入を確保するためには、単なる情報提供ではなく、積極的な情報発信により下呂市の魅力を広く知らしめるべきである。様々なメディアや機会を活用し、統一された高度なプロモーションが必要である。

8 . 定員管理の適正化について

職員削減は、市役所内部の合理化によって実現できる部分と、市民と市役所との役割分担によって実現できる部分がある。目標とする職員数は明らかになっているが、どのようにして削減するのか、工程を明らかにし取り組むべきである。

9 . 新しい雇用形態の導入

人件費の軽減を目的として、現状の終身雇用や給料体系にこだわらず、フレキシブルな雇用形態の導入を検討していただきたい。

10 . 組織・機構の見直しについて

職員の減少や市民ニーズの変化により、組織・機構の見直しは必要だと思うが、単に看板の架け替えや、担当業務の配置換えだけでは大きな効果は無い。前例にとられることなく、勇気と信念を持って改善改革を断行する組織に生まれ変わることが重要である。職員の意識改革と管理職の改善改革に対する強いリーダーシップが必要である。

11 . 給与について

未曾有の大不況により市内企業の経営や市民生活にも少なからず影響が生じている。そのような中でも行政改革の必要性は理解しており、多少の痛みも覚悟をしている。しかし、民間給与が低下する中、職員の給与が据え置きでは、市民の行政改革に対する理解は得られない。何らかの対応をされたい。

一方で、職員のモチベーション向上や有能な人材確保は無視できない重要課題である。能力や実績に応じた給与体系を導入されたい。

12 . 職員の積極的な自己啓発

少数精鋭による行政運営では、一人ひとりの職員に、密度が濃く質の高い執務が要求される。職員には、積極的に自己啓発に取り組み、能力向上に努めていただきたい。

13 . 委員の見直し

市民は各種委員として市政運営に参加するが、1人が複数の委員に任命される場合があり、意見が偏る恐れがある。できるだけ広く多くの市民の意見を活かすために、1人に複数の委員を任命することは避けるべきである。

また、類似した業務の委員会は統廃合を進め、地区代表の委員については管轄する世帯の多寡を調整することも必要である。

14 . 市民と行政の連携協力による「元気な下呂市」づくりについて

既存の行政サービスや事務事業を民間に任せることは、行政改革だけではなく、雇用創出や自助互助の仕組みの構築という効果がある。人口の3割を超える高齢者や女性の社会参画を促し、身近な課題解決（ニーズ対応）を担う仕組みを誘導していただきたい。

私たち市民も、コミュニティビジネスや人材登録制度等を通じ、地域の課題解決に関わり「元気な下呂市」実現に協力したい。

15. 議会議案の公開について

私たち市民は、議員を通じて市政に参画している。しかし、議会等の議案は、私たち市民に公開されることはなく、議案に関して私たちの声を議会に届けることはできない。まちづくりに関する市民の関心を喚起し、議会に市民の声を届けるためには、議案は議会開催の告示と共に市民に公表するべきである。

16. 公共事業の実施について

事業実施が年度末に集中する傾向があるが、社会生活の中では、年間を通じてバランスのよい事業実施を進められたい。

下呂市行政改革推進委員会委員名簿

氏名	性別	地域	備考
今井かほる	女	小坂	
今井隆	男	萩原	
今井博子	女	下呂	
岩垣美雪	女	萩原	
神戸久	男	金山	会長
熊崎洋司	男	萩原	
中島次郎	男	下呂	
中島政彦	男	下呂	
古瀬眞希	男	小坂	
細江広仲	男	下呂	会長職務代理者
矢嶋洋子	女	金山	
山本さとみ	女	馬瀬	